

# 日曜日の免許更新手続きが変わります

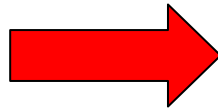
《平成27年3月まで》

《 予 約 制 》

毎月第2、4日曜日

(春江本室)

平成27年  
4月から



《 予 約 制 》

毎月第1日曜日  
(嶺南分室)

午前の部：優良・一般・**初回**・高齢

午後の部：優良・一般・**違反**・高齢

《 予 約 制 》

毎月第2～5日曜日  
(春江本室)

午前の部 } 優良・一般・違反

午後の部 } 初回・高齢

平成27年4月から、日曜更新の手続きを毎週実施します。

毎月第1日曜日は、**嶺南**の運転者教育センターにおいて、事前に予約した方について午前（受付8：30～9：10）午後（受付13：00～13：40）更新手続きを行います。

毎月第2～5日曜日は、**春江**の運転者教育センターにおいて、事前に予約した方について午前（受付8：30～9：10）午後（受付13：00～13：40）更新手続きを行います。

○ 予約の申込み先等

（毎月**第1**日曜日）⇒ 福井県**嶺南**運転者教育センター（嶺南分室）

電話：0770-45-2121 《電話受付 平日 8：30～17：15》

（毎月**第2～5**日曜日）⇒ 福井県運転者教育センター（春江本室）

電話：0776-51-2820

※ 次の方は、日曜日の更新手続きができませんので注意してください。

- ・免許証の再交付が必要な方
- ・免許証の住所が福井県以外の方

※ 年末年始（12/29～1/3）は更新手続きを行っていませんので注意してください。